

令和7年度
議 会 概 要

茨 城 県 下 妻 市 議 会

1. 下妻市の概要

(1) 位置と地勢

下妻市は、東経139度58分、北緯36度11分に位置している。

総面積は80.88㎢で、正方形に近い矩形をかたちづくっており、茨城県西南一帯の緑につつまれた沃野中央の平坦地にあり、中央には砂沼、東に小貝川、西に鬼怒川が流れている。

首都東京60km圏に位置し、近県千葉、埼玉、栃木、群馬の主要都市とも比較的近い距離にある。

(2) 沿革

当地方の歴史は、市内各地の出土品よりみると、およそ1万5千年前頃に石器だけを用いる人々が住み始めたことを知ることができる。

下妻の地名が、初めて文献にあらわれたのは、「和名抄」の新治郡下真郷であり、現在のように下妻と書くようになったのは鎌倉時代以降である。

明治の初め、廃藩置県が実施されると下妻は、若森県を経て茨城県に編入された。

昭和29年4月1日、町村合併法に基づいて、真壁郡下妻町、大宝村、騰波ノ江村が合併し、さらに同年6月1日、真壁郡上妻村、結城郡総上村、豊加美村、筑波郡高道祖村をあわせて、茨城県下10番目の市の誕生となり、人口32,303人をもって下妻市の第一歩をしるした。

そして、平成18年1月1日、結城郡千代川村と合併し、現在に至っている。

(3) 気 候

概して温和で、夏期の平均気温は24℃内外、冬期平均気温は4℃内外であり、降水量は夏期平均175mm内外、冬期平均40mm内外となっており、温暖な土地で、自然的諸条件には大変恵まれた地域である。

2. 市 勢 概 要

(1) 市制施行 昭和29年6月1日

(2) 面 積 80.88 km²

(3) 人 口 (令和7年4月1日 現在)
41,273 人
男 21,010 人
女 20,263 人

(4) 世 帯 数 (令和7年4月1日 現在)
17,814 世帯

(5) 都市形態 田園都市

(6) 産業構造 (令和2年国勢調査)

第1次	1,266人 (5.9%)
第2次	7,663人 (35.5%)
第3次	11,857人 (54.9%)
不 能	813人 (3.7%)
計	21,599人 (100%)

議 会

1. 議会構成（令和7年4月1日 現在）

（1）議員定数（任期 令和5年12月21日 ～ 令和9年12月20日）

条 例 数 （令和2年3月30日 改正） 18人
現 員 数 18人

（2）党派及び会派別

党 派 別 公 明 党 2人
 日本共産党 1人
 立憲民主党 1人
 無 所 属 14人

（3）年齢別

年 令	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	最年長	最年少	平 均
人 員	1	3	5	2	7	81	38	61

（4）当選回数別

当選 回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回	計
人員	3	4	2	2	3	1	1	0	0	1	0	1	18

（5）常任委員会（任期2年）

総 務 委 員 会 6人（定数6人）
文教厚生委員会 6人（定数6人）
経済建設委員会 6人（定数6人）

（6）特別委員会（必要がある場合において議会の議決で設置）

予算特別委員会（議長を除く全議員） 17人
決算特別委員会（議長、議会選出監査委員を除く全議員） 16人

（7）議会運営委員会（任期2年）

各常任委員会から2名選出 6人

（8）広報広聴委員会（任期2年）

副議長・各常任委員長又は副委員長 5人
議会運営委員長又は副委員長

2. 議会活動状況（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

（1）定例会・臨時会の開催状況調

区 分	開 会	閉 会	会期日数	本会議日数
第1回定例会	2月29日	3月18日	19	5
第2回定例会	6月4日	6月18日	15	5
第3回定例会	9月3日	9月19日	17	5
第4回定例会	12月3日	12月16日	14	5
第1回臨時会	1月17日	1月17日	1	1
第2回臨時会	5月20日	5月20日	1	1
計			67	22

（2）付議事件調

区 分	議 案	認 定	報 告	諮 問	議員提出 議 案 (委員会提出含む)	意見書 決 議	請 願	陳 情	そ の 他	計
定 例 会	1回	33	0	2	0	1	1	0	0	37
	2回	8	0	3	0	0	0	1	0	12
	3回	11	7	11	0	1	1	0	0	36
	4回	8	0	3	0	0	1	0	0	12
臨時会 第1回	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7
臨時会 第2回	3	0	2	0	0	0	0	0	0	5
計	70	7	21	5	0	2	3	1	0	109

（3）請願・陳情調

区 分	採 択	趣旨採択	不 採 択	取り下げ	継続審査	計
請 願	3	0	0	0	0	3
陳 情	1	0	0	0	0	1
計	4	0	0	0	0	4

（4）常任委員会開催状況調

委員会 区 分	委 員 会 開 催 日 数			付 議 事 件				管外行政視察 日 数
	会期中	閉会中	計	議案	請願	陳情	調査	
総務委員会	5	0	5	11	0	0	0	3
文教厚生委員会	4	0	4	14	3	0	0	3
経済建設委員会	4	0	4	9	0	1	0	3
計	13	0	13	34	3	1	0	9

(5) 議会運営委員会開催状況調

区 分	委員会開催日数	管外行政視察日数
議会運営委員会	7	3

(6) 質問状況調

区 分	一般質問者数	緊急質問者数
定例会	第1回 13	0
	第2回 13	0
	第3回 13	0
	第4回 13	0
計	52	0

(7) 定例会・臨時会出欠状況調

	月 日	出席議員数	欠席議員数	欠 員
定例会	第1回 2月29日	17	1	0
	3月 1日	16	2	0
	3月13日	17	1	0
	3月14日	17	1	0
	3月18日	17	1	0
	第2回 6月 4日	18	0	0
	6月 5日	18	0	0
	6月13日	18	0	0
	6月14日	18	0	0
	6月18日	18	0	0
	第3回 9月 3日	18	0	0
	9月 4日	18	0	0
	9月13日	18	0	0
	9月17日	18	0	0
	9月19日	18	0	0
	第4回 12月 3日	18	0	0
	12月 4日	18	0	0
	12月11日	18	0	0
	12月12日	18	0	0
	12月16日	18	0	0
臨時会 第1回	1月17日	18	0	0
臨時会 第2回	5月20日	18	0	0
	計	390	6	0

(8) 特別委員会開催状況調

特 別 委 員 会	月 日	出席議員数	欠席議員数	欠員
予算特別委員会	3 月 6 日	1 6	1	0
	3 月 7 日	1 6	1	0
	3 月 8 日	1 6	1	0
	6 月 1 0 日	1 7	0	0
	9 月 9 日	1 7	0	0
	1 2 月 9 日	1 6	1	0
決算特別委員会	9 月 9 日	1 6	0	0
	9 月 1 0 日	1 5	1	0
	9 月 1 1 日	1 6	0	0

(9) 意見書・決議書

	件 名	議 決 月 日
1	脳脊髄液減少（漏出）症医療改善に関する意見書	3 月 1 8 日
2	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書	9 月 1 9 日

3. 議員報酬（平成6年3月30日 改正 平成6年7月1日 施行）

議 長 430,000円
副 議 長 390,000円
議 員 370,000円

※平成16年4月1日から平成28年3月31日までの間において、議長、副議長及び議員の議員報酬月額については、「430,000円」を「420,000円」と、「390,000円」を「380,000円」と、「370,000円」を「360,000円」と読み替えた額とする。

（1）報酬の改定推移

（円）

区 分 実施年月日	議 長	副 議 長	議 員
43. 6. 1	41,000	36,000	33,000
45. 4. 1	51,000	46,000	43,000
47. 4. 1	70,000	63,000	58,000
48. 4. 1	85,000	76,000	70,000
49. 4. 1	98,000	90,000	84,000
49. 10. 1	130,000	120,000	110,000
52. 1. 1	170,000	155,000	140,000
53. 1. 1	210,000	185,000	170,000
54. 4. 1	228,000	201,000	185,000
55. 4. 1	250,000	225,000	210,000
61. 1. 1	290,000	260,000	240,000
63. 4. 1	320,000	280,000	260,000
平成 2. 4. 1	350,000	310,000	290,000
4. 4. 1	390,000	350,000	330,000
6. 7. 1	430,000	390,000	370,000
16. 4. 1	420,000	380,000	360,000
17. 4. 1	420,000	380,000	360,000
18. 4. 1	420,000	380,000	360,000
19. 4. 1	420,000	380,000	360,000
20. 4. 1	420,000	380,000	360,000
21. 4. 1	420,000	380,000	360,000
22. 4. 1	420,000	380,000	360,000
23. 4. 1	420,000	380,000	360,000
24. 4. 1	420,000	380,000	360,000
25. 4. 1	420,000	380,000	360,000
26. 4. 1	420,000	380,000	360,000
27. 4. 1	420,000	380,000	360,000
28. 4. 1～	430,000	390,000	370,000

4. 市長、副市長及び教育長の給料（平成6年3月30日 改正 平成6年7月1日 施行）

市 長 830,000円

副 市 長 670,000円

教 育 長 630,000円

※平成21年6月1日から令和5年3月31日までの間において、当該額の100分の10を減じた額とする。

(1) 給料の改定推移

(円)

実施年月日 \ 区 分	市 長	助 役	収 入 役
昭和43. 6. 1	130,000	100,000	90,000
45. 4. 1	170,000	135,000	120,000
47. 4. 1	220,000	170,000	150,000
48. 4. 1	240,000	190,000	170,000
49. 4. 1	276,000	220,000	196,000
49. 10. 1	360,000	300,000	265,000
52. 1. 1	430,000	340,000	320,000
53. 1. 1	480,000	380,000	360,000
54. 4. 1	522,000	413,000	392,000
55. 4. 1	540,000	435,000	410,000
61. 1. 1	620,000	500,000	470,000
63. 4. 1	660,000	530,000	500,000
平成 2. 4. 1	700,000	555,000	525,000
4. 4. 1	770,000	620,000	585,000
6. 7. 1	830,000	670,000	630,000
16. 4. 1	800,000	650,000	610,000
17. 4. 1	780,000	630,000	590,000
	市 長	副 市 長	教 育 長
19. 4. 1	780,000	630,000	590,000
21. 6. 1	747,000	603,000	567,000
令和 5. 4. 1～	830,000	670,000	630,000

5. 費用弁償（令和7年4月1日 現在）

1日につき 1,000円

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会（平成3年6月から）

全員協議会（平成21年4月から）

6. 期末手当（令和7年4月1日 現在）

6月：報酬月額 $\times$ 172.5/100

12月：報酬月額 $\times$ 172.5/100

7. 研修費（年間）【打切り】（令和7年4月1日 現在）

各常任委員会	1人につき	65,000円
議会運営委員会	1人につき	70,000円
広報広聴委員会	1人につき	50,000円
政務活動費交付金（交付対象：会派）	1人につき	120,000円

8. 旅 費 (令和7年4月1日 現在)

(平成16年4月1日 施行)

区 分	車 賃 (1 軒につき)	日 当 (県外に宿泊した 場合に限る)	宿泊料 (1 夜につき)	
			甲地方	乙地方
議 長	3 7 円	2, 5 0 0 円	1 4, 0 0 0 円	1 3, 0 0 0 円
副議長・議員	3 7 円	2, 2 0 0 円	1 3, 0 0 0 円	1 2, 0 0 0 円

- 1 日当は、県外に宿泊した場合に限り支給する。
- 2 宿泊料欄中、甲地方とは東京都及び政令指定都市をいい、乙地方とはその他の地域をいう。

9. 各種組合議会（令和7年4月1日現在）

名 称	担当課	摘 要
茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員	企 画 課	議員 3 人（定数 1 9 人）
下妻地方広域事務組合議会議員	〃	議員 6 人（定数 1 4 人）
茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員	保険年金課	議員 1 人（定数 4 4 人）

10. 事務局構成 (令和7年4月1日現在)

定数 6人 (現員 5人)

局 長 — 庶務係長 1
 補佐兼議事係長 1 — 議事係 1
 議事係長 1